

平成二十二年三月十一日提出
質問第二四四号

藤山・マツカーサー口頭了解に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

藤山・マッカーサー口頭了解に関する質問主意書

昨年九月十六日、岡田克也外務大臣は、

- ① 一九六〇年一月の安保条約改定時の、核持ち込みに関する密約
- ② 同じく、朝鮮半島有事の際の戦闘作戦行動に関する密約
- ③ 一九七二年の沖縄返還時の、有事の際の核持ち込みに関する密約
- ④ 同じく、原状回復補償費の肩代わりに関する密約

の右四点に関していわゆる密約（以下、「密約」という。）があったと言われていることにつき、外務省において「いわゆる『密約』問題に関する有識者委員会」を立ち上げ、その存在の有無を徹底調査する旨の大臣命令を同省に出した。そして本年三月九日、岡田大臣は、右委員会による「密約」に関する調査結果をまとめた報告書を公表した。右のうち①の「密約」について、過去に当方が提出した質問主意書に対する政府答弁書（例えば内閣衆質一七一第六一二号）では「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約（昭和三十五年条約第六号。以下「日米安保条約」という。）の下での核兵器の持込みに関する事前協議制度についての日米間の合意は、日米安保条約第六条の実施に関する交換公文及びいわゆる藤山・マツ

カーサー口頭了解がすべてであり、秘密であると否とを問わずこの他に何らかの取決めがあるという事実はない。」とされている。右を踏まえ、質問する。

一 前文の答弁にある「藤山・マツカーサー口頭了解」につき、それがいつ、誰によって文書化され、これまで外務省のどこに、誰の責任の下、保管されてきたのか、詳細に説明されたい。

二 本年三月九日付の各種報道によると、これまで政府が①の「密約」の存在を否定する根拠の一つとしてきた「藤山・マツカーサー口頭了解」は、そもそも存在しておらず、当時の藤山愛一郎外務大臣とダグラス・マツカーサー駐日米国大使との間で会談がなされた際、核を搭載した米国艦船が我が国に寄港する際、事前に協議をすることを決めたという事実はそもそもなかったことが明らかになったと報じているが、右は事実か。

三 二で、「藤山・マツカーサー口頭了解」がそもそもなかったことが事実なら、政府としてなぜその様な嘘をこれまでつき続け、国民を騙し続けてきたのか、その理由を説明されたい。
右質問する。